

平成 31 年度

教育方針と主要施策

池田市教育委員会

本日、定例市議会において、平成31年度の「施政および予算編成方針」が、市長から発表されたことに伴い、池田市教育委員会として、平成31年度教育方針と主要施策を申し上げます。

教育委員会としましては、これまで、平成24年4月に策定した「池田市教育ビジョン」に基づき、「学びつづけ、ともに生きる、池田の子ども」の育成をめざし、つながりのある教育の創造に努めてまいりました。

本年度は、同ビジョンの第2期プラン最終年度として総括を行い、池田市制施行80周年を節目に、平成32年度からの第3期プランの策定を行ってまいります。

また、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の基本理念を踏まえ、引き続き、地方教育行政の責任の明確化及び迅速な危機管理体制を構築してまいります。さらに、総合教育会議を通し、市長との連携を十分に図り、教育行政を的確かつ着実に実施してまいります。

「教育日本一」をめざす取組につきましては、本年度で4年目を迎えます。本年度は、これまで行ってきた取組の成果や効果を検証し、さらに充実した取組ができるよう努めるとともに、さまざまな教育施策を進めてまいります。

さて、国におきましては、小・中学校学習指導要領が改訂され、「主体的・対話的で深い学び」による質の高い学びや、「社会に開かれた教育課程」の実現が示されました。平成32年度より小学校、33年度より中学校で、新しい教育課程に基づいた教育が実施されます。本市でも円滑な実施に向け、移行期間の対応を進めているところです。

おもな改訂内容として、小学校3年生から外国語活動を開始し、5年生からは教科として外国語を指導することが位置付けられ、昨年度より段階的に時数を増やして指導するなど英語教育の充実が求められています。

市立小学校では、授業時数を確保し、子どもたちがゆとりを持って学習に取り組めるよう、本年度より中学校に合わせ、2学期の始業日を早めて対応してまいります。

また、同時に改訂された幼稚園教育要領のもと、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化され、就学前教育の充実も求められているところであります。

一方、学校における働き方改革については、平成31年1月25日に中央教育審議会にて答申が出され、同日「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が文部科学省にて策定されるなど、国全体で業務の改善に関する対策が通知されているところです。

本市におきましても、平成30年9月に、市立学校園の教職員に対し、ICカードによる出退勤管理システムを導入しました。本システムの導入により、教職員一人ひとりが勤務時間の把握を行うことで、教職員の業務に関する意識改革を図ってまいります。

学校園教育につきましては、教育日本一をめざす本年度の柱として、引き続き、英語教育、幼児教育、ICT教育の3つを掲げております。

1つ目の英語教育では、全小学校・義務教育学校の前期課程に英語専科教員を配置し、学習指導要領の「生きる力」を育むという趣旨を踏まえながら、1・2年生を含めた全学年における英語活動を継続してまいります。

また、主に中学校・義務教育学校の後期課程では、スコア型の外部英語検定に加え、オンラインスピーキングトレーニングを実施し、今後の入試制度の変更を見据え、会話を主とした取組を進めてまいります。

さらに、本年度から新教育課程の時間数で、小学校3年生から6年生までの外国語活動を先行実施いたします。

2つ目の幼児教育では、昨年度設置した「幼児教育サポートチーム」が、公立・私立を問わず市内の就学前施設における保育・教育の質の向上のために研修会を実施し、小学校・義務教育学校へのスムーズな接続の橋渡し

をするなど、就学前の子どもたちの育ちを引き続きサポートしてまいります。

また、幼児教育審議会の答申を踏まえ、市立幼稚園の早期保育の実施を視野に、従前より実施しております3歳児へのプレ保育を拡充し、指導員の充実と環境整備を行ってまいります。

3つ目のICT教育では、国が積極的に教育のICT化を進める中、市立学校の全普通教室に配置した電子黒板を活用し、わかりやすい授業づくりを支援してまいります。

また、全教員に学習指導に活用できるタブレット端末を貸与します。タブレットを電子黒板に接続して、写真や動画で学習内容を視覚的に提示し、授業の質の向上をめざしてまいります。

さらに、小学校に子ども用タブレット端末及びソフトウェアを追加整備してまいります。これにより子ども一人ひとりの能力や特性に応じた学びや、子ども同士が教え合う共同的な学びなど、タブレット端末の特徴を活かした学びを実現してまいります。

加えて、子どもたちの情報処理能力や問題解決能力を育むために、人型ロボット **Pepper** を有効活用し、プログラミング教育の指導員の配置やNPO法人との連携を継続し、情報化社会ではばたくための学びを支援してまいります。

これら教育活動の様子が十分に周知されるよう、学校ホームページの運用システムを刷新し、魅力ある教育活動がより広く紹介されるよう支援してまいります。

小中一貫教育につきましては、幼児期から義務教育9年間を見通した一貫教育<たてのつながり>と、地域の教育力を活かし、学校・家庭・地域が協働した教育コミュニティづくり<よこのつながり>の2つを基軸に、子どもたちの健やかな成長を支え育む取組を継続し、その内容を充実してまいります。

昨年度、義務教育学校として新たなスタートを切った「池田市立ほそごう学園」は、特認校制度のもと、学校運営や学校の課題に対して、広く保護者や地域の関係者が参画できる学校運営協議会を設置した「コミュニティスクール」として、より魅力的な学校づくりを進めてまいります。

また、本市の小中一貫教育のベースである分離・連携型についても学園内の連携を一層深め、子どもたちのより良い成長に努めてまいります。

小中一貫教育の柱ともなる「学校・家庭・地域」のよこのつながりを深める教育コミュニティづくりをさらに活性化させ、「教育日本一のまち」をめざし、保護者や地域の方々による学校支援や地域の教育力の向上を図って

まいります。

各学園における「親学習」の実施につきましては、これからも家庭での教育を地域で支えていけるような体制づくりを行うとともに、「地域の子どもは、地域で育てる」という教育コミュニティづくり推進事業に取り組んでまいります。

また、家庭教育及び地域教育の向上・充実を図るため、各地域の特色ある活動や取組の様子を積極的に広報誌やホームページなどを通して発信してまいります。

多様な課題を抱える学校教育において、教職員の資質・能力の向上は必須となっております。平成24年4月に人事権の移譲を受けた後、平成26年度より豊能地区単独で教員採用選考テストを実施してまいりました。

そのメリットを活かしながら、「池田の子どもたちのために頑張りたい」という情熱を持った優秀な人材の確保をはじめ、豊能地区が一体となりながらも、本市独自の特色ある取組を展開できるよう、適切な配置や人材育成に努めてまいります。

本市では、平成18年度より小学校1年生から3年生までの35人学級編制を継続実施し、平成29年度からは、小学校4年生まで拡大実施しております。今後も、

学び方の基礎基本を定着させるとともに、社会性や自主性の基礎固めができるよう、きめ細かな指導を進めてまいります。

併せて、加配教員を活用した少人数指導や教員定数を弾力的に運用するなど、必要な教育施策を推進してまいります。

さらに、優れた地域人材を活用し、放課後の学習や部活動の支援などを通して、子どもたちの豊かな学びと地域への愛着を育み、引き続き、民間事業者との連携による部活動や体育授業への支援も行っております。

また、各学校園の特色ある教育内容の支援や小学校低学年の学習支援のために、指導者派遣事業を継続して実施いたします。

中学生を対象に、家庭学習支援を目的とした地域学習教室事業を民間事業者との連携により、引き続き実施してまいります。また、小学校5・6年生対象の「はばたきイングリッシュ」とともに、小学校6年生を対象に実施した「イングリッシュキャンプ」も継続してまいります。さらに子どもたちの英語学習への関心を高めるため、新たな取組として、小学校3・4年生を対象とした体験型英語教室を実施してまいります。

また、子どもたちの体力向上につきましては、指導者派遣に加え、運動教室の開催や研究指定校の設定により、改善を進めてまいります。

併せて、豊かな心の育成として、子どもたちにさまざまな音楽に触れる機会を大学などと連携して進め、質の高い音楽教育の実践を行ってまいります。

また、すべての子どもたちが自己理解を深めながら、将来、社会で自立して生きていく力を育てるキャリア教育を学校園の連携のもとに推進し、義務教育修了時に自ら進路選択ができる力を培ってまいります。

さらに、その後の進路保障に向け、関係機関との連携、学校への確かな情報提供と相談体制及び学校における進路指導の充実を支援してまいります。

国際理解教育につきましては、国際社会で生きる子どもたちが、自国や他国の文化を積極的に理解し、尊重していく態度、ものの見方・考え方を身に付けることができるよう、関係機関と連携しながら一層推進してまいります。

加えて、近年増加している市内の学校園で学ぶ外国にルーツを持つ子どもたちが、安心して学習や生活ができるよう、日本語指導をはじめとする支援を充実してまいります。

このように、自他の生命・人権を尊重する教育を基盤とし、学校園における子どもたちのより良い人間関係づくりを通して、基本的人権を尊重する豊かな心の育成に一層努めてまいります。

また、社会における人権意識の向上をめざし、保護者や地域の方々への啓発に努めてまいります。

一方、学校安全につきましては、防災教育の充実を図るとともに、非常変災時の体制整備と周知に努めてまいります。

また、子どもたちの安全・安心を確保するため、全小学校・義務教育学校に導入しておりますICタグによる登下校時刻確認システムを今後も有効に活用し、子どもの登下校に係る保護者の安心感を一層高めるよう努めてまいります。

今後も、警察等との連携を強化しながら、スクールガード・リーダーを中心に保護者や地域の協力を得て、校区内の安全体制づくりを継続してまいります。

次に、生徒指導上の課題支援についてであります。スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの全校配置を継続し、教育センターにおける教育相談体制との連携を図ることで、子ども及び保護者のケアに努めてまいります。

いじめ問題につきましては、「いじめ防止対策推進法」に則する形で策定しました「池田市いじめ防止基本方針」の理念のもと、いじめの未然防止や早期発見、事象の解決に全力を挙げて取り組んでまいります。

具体的には、各学校の対応はもちろんのこと、全校に派遣しているスクールアシストメイトによる子どもたちへの支援をはじめ、池田市生徒指導課題対策専門家委員会やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門家との連携を強化してまいります。

特に「ネット上のいじめ」に関しては、全校で情報モラル講座を実施し、子どもたちだけでなく、保護者にも参加を呼びかけております。今後も保護者や地域とも連携し、いじめの防止に努めてまいります。

不登校問題につきましては、一人ひとりを丁寧に見守りながら、未然防止と学校復帰への対応ができるよう、相談体制づくりを推進してまいりました。今後も校内体制の指導や支援、適応指導教室の充実、教育相談業務を委託しているNPO法人や関係機関との連携を通して、子どもたちの支援に取り組んでまいります。

児童虐待につきましては、さまざまな教育活動において十分な観察と注意を払いながら、地域からの情報も活用し、早期発見に努めてまいります。その上で、児童虐待防止に向けて、家庭や地域への啓発に努め、関係機関

と綿密な連携を図りながら、学校園での見守りを強化してまいります。

特別支援教育につきましては、「ともに学び、ともに育つ」の理念に立ち、特別支援教育を学校全体の取組として、支援教育コーディネーターを中心とした校内体制を充実させてまいります。

また、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の趣旨に則り、教育現場でも個別のニーズに応じた合理的配慮を提供し、市長部局との連携のもと、つながりのある支援を充実させてまいります。

平成28年度に開設しました幼稚園通級指導教室では、公立及び私立幼稚園の配慮を要する園児に対して、発達段階に合ったプログラムを計画・実施し、就学前から小学校へ切れ目のない支援を行っております。今後もさらなる充実に努めてまいります。

一方、市立幼稚園における幼児教育につきましては、池田市幼稚園教育課程基準に基づき、園児一人ひとりの個性や育ち、発達を大切にしたきめ細かな保育を進め、集団の中でともに育ち合う豊かな教育を展開してまいります。

また、小学校との円滑な接続に向けて、幼児期の学びを小学校へつなぐ教育内容の研究を一層推進してまいり

ます。

さらに、地域の子どもたちへ遊び場の提供をはじめ、保護者からの教育相談に応じるなど、幼児教育センターとしての役割も担ってまいります。

学校保健につきましては、学校健診や環境衛生検査などを継続して実施し、子どもたちの健康づくり推進のため、医師会をはじめとする関係機関との連携を深めてまいります。

学校給食につきましては、栄養バランスと食の安全性を確保することはもとより、食物アレルギーの対応や地産地消の取組を継続して実施するほか、子どもたちの声を反映させた献立作成など、よりおいしく喜ばれる給食の提供に努めてまいります。

併せて、給食指導とともに、教科などにおいても食生活の基礎知識と望ましい食習慣を身につける指導を充実させることで、子どもたちの食への興味・関心を高め、生涯にわたって健康な生活を送ることができるよう、食育の推進に努めてまいります。

さらに、「給食だより」や「食育だより」、市のホームページを通じて、食についての情報を発信してまいります。

新学校給食センターにつきましては、安全で安心な学

校給食の提供ができ、食育の推進、環境負荷への低減などにも配慮した施設となるよう、開設に向けた取組を着実に進めてまいります。

生涯学習につきましては、市民が生涯にわたって学ぶ意欲と目標をもち、自主的に学びながら、さまざまな市民活動が活発に行われる生涯学習社会の実現が求められております。

その中核を担うのが社会教育であることに鑑み、社会教育施設間の相互連携はもちろん、近隣大学をはじめ、各種社会教育関係団体との連携を図りながら、社会教育に関する各施策を推進してまいります。

中央公民館におきましては、社会教育推進の拠点施設として、生涯学習への入門の機会を提供する講座の充実、庁内及び関係機関と連携した講演会などの実施、わかりやすい情報発信の拡充に取り組み、市民交流や情報発信の場となるよう努めてまいります。

図書館につきましては、本年5月に図書館本館を駅前に移転オープンすることにより、利用者の利便性の向上を図ってまいります。

新図書館では、周辺施設や店舗と連携し、街中のにぎわい創出に努めるとともに、本と人、人と人が出会い、

交流できる図書館として整備してまいります。

また、館内には親子で読書を楽しめるコーナーを設置し、おはなし会や子育てに関する講座を開催するほか、本市の子育て関連情報を提供するなど、子育て支援機能の充実を図ってまいります。

さらに、資料や情報の収集に努めるとともに、多様な年代を対象とした市民生活に役立つ情報講座の開催により、市民の課題解決支援にも取り組んでまいります。

指定管理者制度を導入しております五月山、水月両児童文化センター、児童館につきましては、それぞれ指定管理者のノウハウが活かされ、施設の特色に応じた活動が展開されるよう、指定管理者と連携を図ってまいります。

文化財保護につきましては、「池田市文化財保護条例」及び「池田市歴史文化基本構想」に基づき、市内に所在する歴史・文化を今日に伝える文化財の適切な保存対策と調査・研究、現地公開などの活用を図ってまいります。

市史編纂事業につきましては、市史を通じて「ふるさと池田」を再認識していただけるよう、市史の活用と史料の収集・保存・活用に努めてまいります。

歴史民俗資料館におきましては、企画展・特別展などの展示や学校への出前授業などを通して、池田の歴史・文化の特性を広く伝えていくとともに、継続的な資料の収集に努め、その保存、管理に取り組んでまいります。

スポーツの振興につきましては、「池田市スポーツ振興条例」に基づき、子どもから高齢者に至るまで、それぞれのライフスタイルやスポーツニーズに応じて、安全で楽しい生涯スポーツ活動の充実に努めてまいります。

特に子どものスポーツにつきましては、池田市アスリート会議での提言を踏まえ、さまざまなスポーツが体験できるよう、多くの種目を取り入れたスポーツイベントを開催いたします。

また、スポーツを通しての健康増進はもとより、青少年の健全育成やコミュニティづくりが図られるよう、各種事業の開催に努めるとともに、各種スポーツ関係団体とも連携を図り、高齢者スポーツや障がい者スポーツの振興をはじめ、市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しみやすい環境整備に努めてまいります。

総合スポーツセンターにおきましては、2020年東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン登録を踏まえ、耐震化及び改修のための工事を進めてまいります。工事完了後は、指定管理者とも連携し、市民スポーツ活動の拠点として、生涯スポーツの普及振興を

さらに図ってまいります。

学校施設につきましては、子どもたちに快適な教育環境を提供するため、渋谷中学校の空調整備、池田中学校の屋内運動場床及び屋外トイレの全体的な改修などを実施いたしました。

今後も、昨年度に引き続き老朽化した施設の長寿命化など計画的に整備を行い、子どもたちの安全・安心な学習環境の確保に努めてまいります。

以上、平成31年度の教育方針と主要施策を申し上げました。

今後も、教育委員会及びその事業について市民の皆様に一層のご理解をいただけるよう、広報誌やホームページなどを通し、積極的に活動内容を発信してまいります。

これからの時代は、刻々と変化する社会状況に子どもたちが対処することが求められます。そのためには、子どもたちの学びをはじめとするさまざまな教育課題の現状を踏まえ、真の「生きる力」を養い、思いやりのある豊かなところと社会に貢献できる力を育めるよう、多様なニーズに応えた教育を積極的に展開し、「教育日本一のまち池田」のさらなる充実に向けた教育行政を遂行していくことが教育委員会に課せられた責務と考えております。

議員各位におかれましては、より一層のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます、平成31年度の「教育方針と主要施策」といたします。